

# 薬科学研究科 薬科学専攻 [修士課程]

## ディプロマ・ポリシー(DP)

薬科学研究者又は薬科学の進展に寄与することができる人材として必要な資質を身につけ、所定の修了要件を満たした者に学位を授与する。

### ◆薬科学専攻 [修士課程]

- 1.創薬、生命科学等幅広い分野における広く深い知識と探求力を身につけていること。
- 2.各研究分野における研究手法や実務能力を修得していること。
- 3.自らの課題を分析・検証する能力を修得していること。

## カリキュラム・ポリシー(CP)

薬科学研究科修士課程の教育課程編成方針は、薬科学研究者の養成及び薬科学の進展に寄与することができる人材を養成するために必要なカリキュラムを編成する。

### ◆薬科学専攻 [修士課程]

修士課程薬科学専攻では、創薬、生命科学等幅広い分野で広く深い知識を修得させるために、「化学系薬学」、「物理系薬学」、「生物系薬学」に加え、「医薬品開発」及び、「レギュラトリーサイエンス」に関する特論を開講し、また、演習を課すことにより、特論等で修得した知識を確実なものにする。更に「研究」科目を課すことにより、「特論」、「演習」で修得した知識をもとに、それぞれの分野における研究手法や実務能力を修得させ、自らの課題を分析・検証する能力を養う。

単位の修得は、学位の質を担保するために、次のとおりバランスよく履修させる。

- 選択した領域の特論科目2単位、演習科目8単位、研究科目16単位、他領域の特論科目4単位、合計30単位以上であること。